

取手市とユーバ市における 市長と市議会議員の制度・関係等の比較概要

	取手市	ユーバ市
市長と議長の関係	<ul style="list-style-type: none"> ○取手市は他市町村と同様に、二元代表制をとっている ○市（執行機関）と市議会（議事機関）が別の機関である。よってそれらの機関の長である市長と議長も異なる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ユーバ市議会では、シティ・マネージャー制を採用している ○シティ・マネージャー制は、議会が立法機能と執行に対する最終的な統制権をあわせてもち、また、議員のうちの1人が市長となり、議会の議長を兼ね、市を代表するなど主に儀礼的な役割を果たす一方、議会により選任された支配人（シティ・マネージャー）が全般的な行政運営の権限を付与され、議会に対して責任を負う制度のことをいう ○シティ・マネージャーは、行政や都市経営の専門家などから選ばれ、行政組織の能率的・経済的な組織化、各部門の統括（事務事業の監視）、執行予算の策定、議会への諸問題の勧告・財政状況に関する助言・予算や議会が求める報告への付議などを行う
議会の権限	<ul style="list-style-type: none"> ○執行機関の条例案や予算案を議決する権限。議決されなければ執行機関は事務を執行できない ○議決のとおり執行機関が事務を執行しているかを検査する権限 	<ul style="list-style-type: none"> ○議会には政策の決定、条例の制定、予算の認定などの権限がある ○議長にはシティ・マネージャーの任免権がある
議員の任期	4年	4年
議員の定数	24名	5名
議員の選出方法	住民の直接選挙。定数24名の議員を一斉に選挙	住民の直接選挙。3名と2名の選挙を2回の時期を分けて実施
議長の選出方法	議長は議員の中から選ばれる。任期は4年	議員 → 議員 → 議員兼副市長 → 議員兼市長 という1年ごとのサイクルになっている。よって、3名の選挙の際に得票数が一番低い候補者は市長になれず、役職のサイクルが副市長までとなる
議会の開催	年4回（3月、6月、9月、12月）実施	第1・第3火曜日の午後6時から開催
議会の傍聴	<ul style="list-style-type: none"> ○誰でも傍聴可能 ○インターネットを介してライブ映像を見ることが出来る 	<ul style="list-style-type: none"> ○誰でも傍聴可能 ○インターネット等のライブ中継をおこなっていない
議員報酬	月に411,000円	報酬（salary）はないが、月に約600ドルの補償（compensation）が得られる

ユーバ市交流事業

ユーバ市の議場



取手市の議場(ユーバ市民受入時の様子)

